【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第141期第２四半期(自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日)
【会社名】	ダイビル株式会社
【英訳名】	ＤＡＩＢＩＲＵ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　山 本 竹 彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目３番23号
【電話番号】	06(6441)1933番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　林　洋 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目２番２号
【電話番号】	03(3506)7441番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 東京営業開発部長　玉 井 克 実
【縦覧に供する場所】	ダイビル株式会社東京営業開発部 (東京都千代田区内幸町一丁目２番２号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第140期 第２四半期 連結累計期間	第141期 第２四半期 連結累計期間	第140期
会計期間		自 平成23年 ４月１日 至 平成23年 ９月30日	自 平成24年 ４月１日 至 平成24年 ９月30日	自 平成23年 ４月１日 至 平成24年 ３月31日
営業収益	(百万円)	16,827	17,073	33,670
経常利益	(百万円)	4,580	4,551	8,910
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,016	2,230	4,739
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	1,045	1,189	6,152
純資産額	(百万円)	115,593	120,606	120,058
総資産額	(百万円)	287,690	296,169	295,837
１株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.29	19.12	40.64
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	39.74	40.26	40.14
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,134	4,593	12,523
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 1,022	△ 6,776	△ 9,098
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 5,070	1,480	△ 2,616
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,318	4,391	5,087

回次		第140期 第２四半期 連結会計期間	第141期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年 ７月１日 至 平成23年 ９月30日	自 平成24年 ７月１日 至 平成24年 ９月30日
１株当たり四半期 純利益金額	(円)	5.42	9.00

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資の一部に回復の動きが見られましたが、欧州政府債務問題や新興国経済の減速懸念ならびに長期化する円高など景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

オフィスビル業界におきましては、当社のメイン事業エリアである東京・大阪各ビジネス地区の空室率は若干の改善が見られるものの、依然として空室率は高止まりで推移し、賃料水準も弱含みの状況が続いております。

こうした状況の下で、当第２四半期連結累計期間の業績は、営業収益は17,073百万円と前年同四半期に比べ246百万円（1.5%）の増収、営業利益は5,139百万円と14百万円（0.3%）の減益、経常利益は4,551百万円と29百万円（0.6%）の減益となりました。

なお、特別損益としましては、当第２四半期連結累計期間は特別利益として投資有価証券売却益154百万円、特別損失として建替関連損失、投資有価証券評価損および固定資産除却損計814百万円を計上いたしました。一方、前年同四半期は特別損失として建替関連損失および投資有価証券評価損計1,063百万円を計上いたしました。

この結果、四半期純利益は、2,230百万円と214百万円（10.6%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 土地建物賃貸事業

連結売上高の76.3%を占める当セグメントでは、既存ビルの一部は減収となりましたが、前連結会計年度に取得したベトナム子会社のオフィスビル「サイゴン・タワー」が収益に寄与したことにより、売上高は13,028百万円と前年同四半期に比べ69百万円（0.5%）の増収となりました。費用面では、既存ビルの減価償却費が減少いたしましたが、リニューアル工事に伴う修繕費の増加およびベトナム子会社の連結等に伴い営業費用が増加し、営業利益は5,406百万円と45百万円（0.8%）の減益となりました。

② ビル管理事業

連結売上高の22.4%を占める当セグメントでは、新規受託契約の受注等により、売上高は3,817百万円と前年同四半期に比べ138百万円（3.8%）の増収となり、営業利益は295百万円と38百万円（15.0%）の増益となりました。

③ その他

連結売上高の1.3%を占める当セグメントでは、工事請負高の増加等により、売上高は228百万円と前年同四半期に比べ38百万円（20.3%）の増収となりましたが、営業利益は61百万円と1百万円（2.1%）の減益となりました。

(注) セグメント別の業績の売上高については、セグメント間の内部取引を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて332百万円増加し、296,169百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、6,266百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、289,902百万円となりました。これは主として、株価の下落等に伴い投資有価証券が減少した一方、本年８月の介護付有料老人ホーム「グランダ石神井公園」の取得および「ダイビル本館」新築工事に伴う建設仮勘定の増加等により、有形固定資産が増加したことによるものであります。

当第２四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて216百万円減少し、175,562百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ17,109百万円増加し、31,057百万円となりましたが、これは主として、１年内返済予定の長期借入金の増加とコマーシャル・ペーパーの減少との差引によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ17,325百万円減少し、144,505百万円となりました。これは主として、流動負債への振替え等による長期借入金の減少によるものであります。なお、有利子負債の合計額は、前連結会計年度末に比べて2,122百万円増加し、131,190百万円となりました。

当第２四半期連結会計期間末における純資産は、その他有価証券評価差額金は減少いたしましたが、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて548百万円増加し、120,606百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,391百万円となり、前連結会計年度末に比べて696百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は4,593百万円となり、前年同四半期に比べて1,540百万円減少いたしました。税金等調整前四半期純利益は増加いたしましたが、建替関連損失の減少および法人税等の支払額が増加したこと等が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は6,776百万円となりました。これは主に、「グランダ石神井公園」の取得および「ダイビル本館」新築工事等に伴う有形固定資産の取得による支出であり、使用した資金は前年同四半期に比べて5,753百万円増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動により得られた資金は1,480百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入等によるものであります。なお、前年同四半期は、コマーシャル・ペーパーの減少等により5,070百万円の支出でした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,851,049	116,851,049	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	116,851,049	116,851,049	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年９月30日	―	116,851,049	―	12,227	―	13,850

(6) 【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目１番１号	59,527	50.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	5,802	4.97
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都中央区月島四丁目16番13号）	3,408	2.92
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目６番16号	2,953	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	2,818	2.41
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	2,517	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	2,274	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,689	1.45
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区月島四丁目16番13号）	1,435	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 香港上海銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,336	1.14
計	―	83,763	71.68

(注) １ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

２ フランクリン・テンプルトン・インスティチューショナル・エルエルシーから平成24年9月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第２四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認が出来ておりません。

なお、当該報告書による平成24年9月14日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フランクリン・テンプルトン・インスティチューショナル・エルエルシー	600 フィフス・アベニュー ニューヨーク, ニューヨーク 10020, 米国	7,457	6.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　218,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,578,800	1,165,788	同上
単元未満株式	普通株式　53,349	―	同上
発行済株式総数	116,851,049	―	―
総株主の議決権	―	1,165,788	―

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株（議決権55個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイビル㈱	大阪市北区中之島 三丁目３番23号	218,900	―	218,900	0.19
計	―	218,900	―	218,900	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(平成24年７月１日から平成24年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,087	4,391
営業未収入金	746	819
たな卸資産	※1 29	※1 31
繰延税金資産	303	263
その他	168	767
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	6,330	6,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,452	83,548
土地	148,125	148,737
信託土地	31,231	31,231
建設仮勘定	3,069	7,111
その他（純額）	698	641
有形固定資産合計	268,577	271,270
無形固定資産		
のれん	1,145	1,138
その他	4,935	4,947
無形固定資産合計	6,080	6,085
投資その他の資産		
投資有価証券	13,071	10,804
繰延税金資産	70	65
その他	1,724	1,693
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	14,849	12,546
固定資産合計	289,507	289,902
資産合計	295,837	296,169

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,755	22,755
コマーシャル・ペーパー	5,000	3,500
未払法人税等	2,040	1,555
役員賞与引当金	44	―
その他	4,107	3,246
流動負債合計	13,948	31,057
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	51,312	34,935
受入敷金保証金	26,094	25,794
繰延税金負債	3,850	3,203
再評価に係る繰延税金負債	9,338	9,338
退職給付引当金	653	689
役員退職慰労引当金	385	353
その他	194	190
固定負債合計	161,830	144,505
負債合計	175,778	175,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,227	12,227
資本剰余金	13,852	13,852
利益剰余金	77,354	78,943
自己株式	△141	△142
株主資本合計	103,293	104,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,564	3,372
土地再評価差額金	10,879	10,879
為替換算調整勘定	―	107
その他の包括利益累計額合計	15,443	14,359
少数株主持分	1,321	1,365
純資産合計	120,058	120,606
負債純資産合計	295,837	296,169

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
営業収益	16,827	17,073
営業原価	10,212	10,453
営業総利益	6,615	6,620
販売費及び一般管理費	※1 1,461	※1 1,481
営業利益	5,154	5,139
営業外収益		
受取利息	2	26
受取配当金	188	193
その他	59	8
営業外収益合計	250	228
営業外費用		
支払利息	804	793
その他	18	22
営業外費用合計	823	816
経常利益	4,580	4,551
特別利益		
投資有価証券売却益	―	154
特別利益合計	―	154
特別損失		
建替関連損失	※2 983	※2 401
投資有価証券評価損	80	391
固定資産除却損	―	21
特別損失合計	1,063	814
税金等調整前四半期純利益	3,517	3,892
法人税、住民税及び事業税	1,433	1,588
法人税等調整額	17	29
法人税等合計	1,451	1,618
少数株主損益調整前四半期純利益	2,065	2,273
少数株主利益	49	43
四半期純利益	2,016	2,230

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,065	2,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,020	△1,191
為替換算調整勘定	－	107
その他の包括利益合計	△1,020	△1,083
四半期包括利益	1,045	1,189
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	996	1,146
少数株主に係る四半期包括利益	49	43

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,517	3,892
減価償却費	2,988	2,816
のれん償却額	1	29
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△54	△44
退職給付引当金の増減額（△は減少）	10	36
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△17	△32
受取利息及び受取配当金	△190	△220
支払利息	804	793
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△154
建替関連損失	983	401
投資有価証券評価損益（△は益）	80	391
固定資産除却損	―	21
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△389	△302
敷金及び保証金の増減額（△は増加）	52	4
売上債権の増減額（△は増加）	△5	△72
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3	△2
仕入債務の増減額（△は減少）	△144	△102
未払又は未収消費税等の増減額	△150	△243
その他	94	34
小計	7,574	7,247
利息及び配当金の受取額	190	220
利息の支払額	△814	△803
法人税等の支払額	△816	△2,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,134	4,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,039	△5,960
建替関連費用の支払額	―	△401
投資有価証券の売却による収入	―	182
長期貸付けによる支出	△15	△5
長期貸付金の回収による収入	24	13
その他	6	△604
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,022	△6,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△3,000	△1,500
長期借入れによる収入	―	5,000
長期借入金の返済による支出	△1,427	△1,377
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△641	△641
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,070	1,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	40	△696
現金及び現金同等物の期首残高	4,278	5,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,318 ※1	4,391 ※1

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※１　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
販売用不動産	12百万円	12百万円
商品	6百万円	7百万円
原材料及び貯蔵品	11百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
従業員給料手当	627百万円	635百万円
退職給付費用	84百万円	69百万円
役員退職慰労引当金繰入額	40百万円	39百万円
のれん償却額	1百万円	29百万円

※２ ダイビル本館、新・新ダイビル（仮称）の建替に関連して発生したものであり、費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
ダイビル解体費用	―	401百万円
新ダイビル解体費用	983百万円	―

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
現金及び預金勘定	4,318百万円	4,391百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	4,318百万円	4,391百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	641	5.50	平成23年３月31日	平成23年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日取締役会	普通株式	641	5.50	平成23年９月30日	平成23年12月５日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	641	5.50	平成24年３月31日	平成24年６月28日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日取締役会	普通株式	641	5.50	平成24年９月30日	平成24年12月５日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	四半期連結損益計算書計上額（注３）
	土地建物賃貸事業	ビル管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,959	3,678	16,637	189	16,827	―	16,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	871	919	0	919	△919	―
計	13,006	4,550	17,557	189	17,747	△919	16,827
セグメント利益	5,451	257	5,709	62	5,771	△617	5,154

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△617百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△617百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。

３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	四半期連結損益計算書計上額（注３）
	土地建物賃貸事業	ビル管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,028	3,817	16,845	228	17,073	―	17,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	864	913	―	913	△913	―
計	13,077	4,681	17,759	228	17,987	△913	17,073
セグメント利益	5,406	295	5,702	61	5,763	△624	5,139

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△624百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△627百万円等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。

３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい

変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	17円29銭	19円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	2,016	2,230
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,016	2,230
普通株式の期中平均株式数（千株）	116,632	116,632

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額　641百万円

(2) １株当たりの金額　5円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　平成24年12月５日

（注） 平成24年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

ダイビル株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　井　隆　雄　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　田　貫一郎　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイビル株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成24年７月１日から平成24年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイビル株式会社及び連結子会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。